

日本 の 点 字

第 26 号

目 次

点字技能認定制度発足	田中 徹二	1
『日本点字表記法 2001年版』の編集・発行に当たって—改訂原案	日本点字委員会	3
I 趣 旨		3
II 改訂原案の骨子		3
III 改訂原案		4
第1章 点字の記号		4
第2章 語の書き表し方		7
第3章 語の区切り目と分かち書き		12
第4章 文の構成と表記符号の用法		24
第5章 古文の点字表記		29
第6章 漢文の点字表記		38
日本点字委員会総会報告		51
編 集 後 記		52

2000年9月

日本 点 字 委 員 会

点字技能認定制度発足

日本点字図書館 田中 徹二

6月に開かれた（社福）日本盲人社会福祉施設協議会（以下、日盲社協）の理事・評議員会で、「点字技能認定制度実施要綱」が承認された。日盲社協が主催して、点字技能検定試験を行おうというものである。同協議会の中に、認定制度運営委員会が設置され、試験全般にわたる運営や受験者の合否を判定することになった。運営委員には、学識経験者として、阿佐博、小林一弘の日本点字委員会正・副会長、全国盲学校長会の皆川春雄会長、日本盲人会連合の笹川吉彦会長など、そうそうたる人々が名を連ねている。いわば、視覚障害教育・福祉界、点字専門家等によって公認された制度として発足したのである。

第1回の試験は、来年の1月28日（日）に行われる。試験は学科試験と実技試験に分かれ、試験時間は、前者が2時間、後者が2時間30分である。

学科試験は、国語に関する出題、文法や熟語の知識などをみる問題を中心に、点字の歴史、障害者の実態、障害者施策の現状、視覚障害者の福祉・教育、視覚障害者の自立と社会参加、視覚障害者情報提供施設、視覚障害者関連法律など、幅広い分野から出題される。

学科試験の問題は、すべて点字で出されるので、晴眼受験者は、紙に打ち出された点字を、早く目で読めるようにしておく必要がある。ただし、解答は墨字でよいが、学科に関しては、点字使用者の方が有利ではないかという見方もある。

一方、実技試験は、点字化技能と校正技能についてみる。点字化技能はいわゆる点訳で、晴眼者は墨字原文を、点字使用者は録音された文を聞いて点字化する。また、校正技能は、晴眼者の場合、点字文と墨字原文を照合し、点字使用者の場合は、点字文と録音した原文を比べて校正する。解答はいずれの場合も、点字校正基準に沿う書式により点字で書く。

最も受験者が気になる点訳・校正文の範囲は、一般的な日本語とし、専門書の内容にはふれない。ただし、外国語、理数等については、一般書にみられる程度の内容を含むことになっている。

また、本号で提示されている『日本点字表記法 2001年版』用の改訂原案は、来年の試験では採用されない。つまり第1回の試験では、『1990年版』に規定されている

表記によって採点される。たぶん第2回の試験から、『2001年版』に従うことになるであろう。

もう一つ、点訳ボランティアにとってきついのは、試験会場にパソコンが用意されない点である。ほとんどのボランティアはパソコン点訳に移行しているから、点字器や点字タイプライターに慣れていない。受験しようとする人は、決められた時間内に書けるように、点字器やタイプライターに習熟しておく必要がある。

なお、受験できる年齢は、試験が実施される年度内に満18歳に達する者ということになっているので、試験当日に17歳、つまり高校3年生でも受験できるわけである。受験料は1万円。合格した場合、認定書をもらうには、日盲社協に登録しなければならない（登録料は3,000円）。

試験会場は、第1回は東京と大阪の2か所だが、2回目からは数か所に広げ、受験しやすいようにする計画である。

以上が検定試験の概要だが、今、試験委員（氏名は非公開）によって出題する問題の検討が進められている。試験委員は点字についての大ベテランぞろい。言うまでもなく、ほとんどが日点委の委員、会友である。的確な試験問題が作成されるであろう。

9月15日から受験願書の受付が始まる予定なので、受験を希望される方は、そろそろ準備体制に入ってほしい。できるだけ多くの人に受験していただき、国家試験に準ずる権威のある検定試験になるよう、関係者の一人として切望している。

『日本点字表記法 2001年版』の 編集・発行に当たって—改訂原案

2000年8月
日本点字委員会

I 趣旨

『日本点字表記法 1990年版』発行後、日本点字委員会（日点委）総会で検討してきた問題や以前からの懸案事項および日点委以外から問題提起されている事柄について、比較的限定的な改訂作業を行うことを、1999年5月に横浜で行われた日点委総会で決定した。その後、編集委員会で4回にわたって審議した素案を、2000年6月に大阪で行われた日点委総会で検討し、日点委の改訂原案をまとめた。

そこで、本誌にその改訂原案を掲載し、本年10月末日までに皆様からのご意見をいただいたのち、編集委員会で最終原案をまとめ上げて、2001年の日点委総会で最終決定し、『日本点字表記法 2001年版』として発行することとなった。

(この原案に対してご意見やご要望を日点委事務局へ文書でお寄せいただければ幸いです。文書の形式は墨字・点字・FAX(03-3209-0672)のいずれでも結構です。)

II 改訂原案の骨子

1. 付加記号のうち、特殊音、発音記号、伏せ字とマーク類の符号を、第1章「点字の記号」の適切な場所に位置づけるとともに、その用法については、第2章および第4章で解説する。

2. 「古文の点字表記」を第5章、「漢文の点字表記」を第6章として新設する。

3. 第2章3節において、外字符、外国語引用符などの用法を明確にする。なお、関連として、Eメールやホームページなどの表記を情報処理用点字の囲み符号で表すとともに、付録として、「情報処理用点字表記」を掲載する。

4. 第3章2節1.～6.までで、自立語内部の切れ継ぎの原則としての「自立可能な意味の成分と副次的な意味の成分および拍数との関係」を明確にする。

5. 第3章2節7.において、動詞・代動詞と関連づけて、サ行変格活用の複合動詞と呼ばれている「する」については、原則として区切り、例外として続ける場合を明示する。

(なお、この件については、1999年9月から10月にかけて行った点字関係者へのアンケートの結果、7割の賛成を得た意見に基づいて原案を決定している。)

6. 第3章2節8. 以後および第3章3節の固有名詞の切れ書きについては、第3章2節1. ~ 6.までの原則に固有名詞の特性を加味して原案を作成している。

7. 中点の扱いおよび点字化の配慮における中点とルビの扱いについては、原則的な考え方を整理してまとめた。

III 改訂原案

(以下、「現」は『日本点字表記法 1990年版』を、「新」は今回の案を示している。)

第1章 点字の記号

1章2節4. 特殊音(外来音など)(現p.5一部修正)

(3) その他、サ行とタ行の子音の置き換えを示す場合には、置き換える行を表す前置点を用いる。また、小文字の「ュ」や「ョ」を添えて表される「テュ」「フュ」「フョ」には④⑥の点を前置する。(以下省略)

(1) 開拗音系(現p.5一部追加)

。。。

イ ェ

。。。

キ ェ

。。。

シ ェ

。。。

ジ ェ

。。。

チ ェ

。。。

ニ ェ

。。。

ヒ ェ

(2) 合拗音系 (現 p. 5 一部追加)

ク・ア	ク・イ	ク・エ	ク・オ	グ・ア	グ・イ	グ・エ	グ・オ
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(3) その他 (現 p. 6 一部追加)

ス・イ	ズ・イ
ティ	ディ
(中略)	
フ・ュ	ヴ・ュ
フ・ヨ	ヴ・ヨ
	ヴ

第3節 (現 p. 6 名称変更)

第3節 数字・アルファベット・発音記号符などの構成

1章3節3. (新)

3. 発音記号符など

辞書、教科書、学習参考書、語学専門書、試験問題などで、発音記号符、第1ストレス符、第2ストレス符を必要に応じて用いる。

ひと続きの発音記号の前後ろを発音記号符でくくって、それがアルファベットではなく、発音記号であることを表す。発音記号符の内側は続け、外側は分かち書きの規則に従う。第1ストレス符は、英語などの第1ストレスアクセントのある音節の母音に前置する。第2ストレス符は、第2ストレスアクセントのある音節の母音に前置する。第1ストレス符と第2ストレス符は、発音記号符の中だけで用い、単語の綴りの中では用いない。これに対し、アクセント符^④ (④の点) は、変母音符であるから単

語の綴りの一部の母音などに前置するもので、発音記号符の中では用いない。

＊＊

発音記号符

case [keis]

＊

第1ストレス符

city [síti]

＊

第2ストレス符

university [ju̯nívə́siti]

1章4節4. 文章構成関連符号を5. とし、新たに4. を起こす。(現p.9)

4. 伏せ字とマーク類の符号

墨字原本に最近よく用いられている伏せ字やマーク類を、点字の記号として用いる場合には、特殊文字としての伏せ字とマーク類の符号の用法に従って、適切に用いる必要がある。特に、伏せ字の○・×・△などは、墨字の形が同じでも、伏せ字以外に用いるものではない。また、アステリスク (*) は、墨字の形が同じでも、特殊文字であるから、文中注記符や星印類と誤用してはならない。

なお、必要に応じて、適切な場所に凡例や注あるいは説明などを付したのちに、それらの符号を用いるなどの周到な配慮を行っても良い。

○

△

□

×

◆

伏せ字の○ 伏せ字の△ 伏せ字の□ 伏せ字の× その他の伏せ字

◆ 数字の伏せ字にも用いる

◆ % (パーセント)

◆ & (アンドマーク)

◆ # (ナンバーマーク)

◆ * (アステリスク)

第2章 語の書き表し方

第1節 基本的な仮名遣い

p.2章1節6. 【注意】(現p.12)を【注意1】とし、【注意2】を新設する。

【注意2】「つ」で終わる字音が次の字音と結合して促音として発音されていても、意味の理解を容易にする場合には、促音符を用いず「ツ」と書き表してもよい。

[例] カツカザン(活火山) コーシケツショウ(高脂血症)

ネツキキュウ(熱気球)

第2節 その他の仮名遣い

p.16 ℓ. 5~9 削除(第2章第2節前文のうち、古文関連部分)

p.17 2章2節2. 【注意1】→【注意】に変える。p.17 ℓ. 5~8 【注意2】を削除する。そのうえで新たに3. を新設し、付加記号から持ってきた特殊音の書き表し方を探り上げる。→

3. 外来語や外国語(外国の地名や人名を含む)を仮名で書き表す場合、特に原音に近く書き表す必要がある語などでは、1. に掲げた13種及び2. に掲げた20種の特殊音点字に加えて、「キエ、ニエ、ヒエ、グイ、グエ、グオ、スィ、ズィ、フヨ、ヴヨ」の10種の特殊音点字も用いて書き表すことができる。

[例] キエルケゴール(人) グレートヒエン(人) ナンスィー(人)

ビズィー フヨードル(人)

【注意1】墨字で小文字を添えて表わしている特殊音については、それに対応する特殊音点字がない場合、なるべく近い音を表わす点字を用いて書き表すことが必要である。

【注意2】ワードプロセッサのテキストなどで、墨字の表記を説明する場合、小文字であることを示すために、その文字に小文字符の④⑤の点を前置する。その場合、「あ、い、う、え、お、や、ゅ、ょ」に限って用いる。小文字の「っ」は、小文字符を前置すると、拗濁音の「三・三(ぢゅ)」に誤読されるので、常に促音符で書き表す。

小文字符(三)は、墨字の小文字を明確にするときなどの特別な用途に用いるもので、一般の点字表記で、拗音や特殊音などを表すために用いることは決してない。

p.17 3. は4. に、4. は5. に、下ℓ. 3 「5. 上の3. 4. の」は、「6. 上の4. 5. の」に変更する。

p.18 ℓ. 6~最下行までは削除(古文)

p. 19 表題に「など」を追加→

第3節 数字やアルファベットなどを用いた語の書き表し方

p. 21 ℓ. 12 2章3節5. の後半削除 “また、数字に続く「ワ」が位取り点と誤読される場合にも、第1つなぎ符をはさんで続けて書き表す。” (現 p. 21 ℓ. 12~13)

ℓ. 18 [例] 「~~五五五五五五五五~~ 5割入り」→削除

p. 21 2章3節5. 1語中に → (訂正)

5. ひと続きに書き表すべき1語中に

p. 21 6. の前に【注意】を挿入→

【注意】数字の後に助詞や助動詞が続く場合も、続けて書き表す。その場合、ア行やラ行で始まる助詞や助動詞との間には第1つなぎ符をはさんで書き表すことを原則とする。

[例] ~~五五五五五五~~ トブ 5へ飛ぶ ~~五五五五五五五五~~ 十七らしい

p. 22 ℓ. 15 2章3節7. [例] 8ピャク~~八百八橋~~ (八百八橋) → (削除)

2章3節9. (現 p. 23 一部修正)

9. 文字として用いるアルファベットには、外字符を前置する。略称など2文字以上の場合でも、一つの外字符に続けて書き表す。大文字は該当するアルファベットに大文字符を前置して書き表すが、ひと続きに書くアルファベットがすべて大文字の場合には、外字符の後ろに二重大文字符を用いて書き表す。慣用的な略称などで、大文字と小文字の区別を必要としない場合には、外字符の後ろの大文字符や二重大文字符を省略してもよい。また、略称では中点を用いず、ピリオドは省略してもよい。

[例] ~~五五~~ a ~~五五五五~~ X ~~五五五五五五~~ dB

~~五五五五五五五五~~ (五五五五五五) PTA ~~五五五五五五五五五五~~ (五五五五五五) JIS

~~五五五五五五五五~~ (五五五五五五) UNESCO

~~五五五五五五五五~~ (五五五五五五) N・H・K

~~五五五五五五五五~~ (五五五五五五) U.S.A.

~~五五五五五五五五~~ (五五五五五五五五) ビタミンE

~~五五五五五五五五~~ (五五五五五五五五) Aポイント

~~五五五五五五五五~~ (五五五五五五五五) Cクラス

~~五五五五五五五五五五五五~~ (五五五五五五五五五五五五) UA123便

【注意1】 (現【注意】一部修正)

【注意1】 略称と単語との区別がつきにくい場合などでも、外字符を前置して書き

表してもよい。

[例] ベーシック BASIC レーザー laser

【注意2】(新)

【注意2】ハイフンで結ばれた二つ以上の略称を、外字符を前置して書き表す場合は、第1つなぎ符を用い、改めて外字符を添えて書き表す。

[例] マイクロドライブ MS-DOS

国際通商規則 IMF-GATT体制

【注意3】(新)

【注意3】略称でピリオドを省略しない場合は一つの外字符の後ろに続けて書き表す。また、アルファベットで書き表された二つ以上の略称の間にスラッシュがはさまれている場合に限り、の記号を用いてもよい。この場合、外字符は最初の一つだけとし続けて書き表すが、大文字符や二重大文字符は改めて前置するものとする。なお、このには、アルファベットの略称以外に用いることはできない。

[例] アメリカ合衆国 U.S.A. ドットドドットドット DOS/V

2章3節10.(現一部修正)

10. ひと続きに書き表すべき1語中の数字とアルファベットまたはアルファベットと数字との間は、続けて書き表す。

[例] 10 km 500 ml

20 cc 50~60 Hz

DC 10 p 105 C 90

P 3C 74LS04

2章3節11.(現一部修正)

11. ひと続きに書き表すべき1語中の仮名とアルファベットの間は続けて書き表し、アルファベットと仮名の間は第1つなぎ符をはさんで続けて書き表す。なお、アルファベットが略称の場合も同様とする。

[例] 何m 数kg オバQ

T字路 X線

Gメン 血液O型

20度C 逆V字型

MS-DOS 上での処理

WHO 的発想

〔例〕 DOS/V 用機器
S/N比

【注意】(新 p. 24 ℓ. 6 のあとに追加)

【注意】アルファベットの後に助詞や助動詞が続く場合には、第1つなぎ符をはさまずに一マスあけて書き表す。

[例] ノソーカイ PTA の総会
ラシイ UFO らしい
ヲマダツカウヨ BASIC をまだ使うよ
エノティアン ISO への提案

2章3節13. (現 p. 24)

13. 外国の語句や文を日本文中に引用する場合には、その前後ろを外国語引用符でくる。その場合、外国語引用符の内側は続けて書き表し、外側は分かち書きの規則や表記符号の用法に従う。引用される語句や符号が英語の場合には……(以下略)

【注意1】(現【注意】)

【注意1】外国人名などをアルファベットで書き表す場合と、仮名で書き表す場合とでは、次のように記号を使い分ける。

[例] T.S.Eliot
(T.S. Eliot)
T.S. エリオット

【注意2】(以下新)

【注意2】日本文中の外国語引用符の後に助詞や助動詞が続く場合は、その前を一マスあけて書き表す。

[例] ヤニキリカエル
switch を on や off に切り替える
ドーヤララシイネ どうやら take off らしいね

【注意3】ひと続きに書き表すべき1語中に、その構成要素として英単語などが含まれている場合には、外国語引用符でくくってアルファベットのフルスペルで書き表す。外国語引用符の前の仮名とは繋げ、後ろの仮名とは第1つなぎ符をはさんで続けて書き表すことを原則とする。なお外国語引用符の閉じ記号の後に助詞や助動詞がくる場合には区切って書き表す。

[例] gift券

Basedow 病 need 論
ジコ play 中の事故
ヨーソ fashion 的要素
芸 no 人
ワコマルヨ 凡 play は困るよ

【注意4】ホームページやEメールのアドレスなどを表す場合は、情報処理用点字のナチュラル表記を用い、その囲み符号「＊＊＊」で前後ろをくくって書き表す。その場合、この符号の内側・外側の切れ継ぎは外国語引用符に準ずる。なお「オーバーライン(～)」と「チルダ(˜)」とは墨字での表現は異なるが、情報処理用記号として同一であるので点字ではどちらも同じ＊＊＊を用いる。(付録参照)

[例] http://www.foo.or.jp/~yamada/HTML/001.htm
E-mail : yamada@foo.or.jp

2章3節14. (新)

14. ひと続きの発音記号の前後ろを発音記号符でくくり、それが発音記号であることを表す。発音記号の内側は続け、外側は分かち書きの規則に従うことを原則とするが、日本文中では、発音記号符の前後ろを一マスあけて書き表してもよい。発音記号符は外国語引用符の中には入れることができない。第1ストレス符は、英語などの第1ストレスアクセントのある音節の母音に前置する。第2ストレス符は、第2ストレスアクセントのある音節の母音に前置する。

[例] university [ju:nivé:siti]
ムセイオン リカイ 無声音 [t] と有声音 [d] の音韻体系の理解

【注意】第1ストレス符と第2ストレス符は、発音記号符の中だけで用いるもので、単語の綴りの中では用いない。逆に、アクセント符(④の点)は、変母音などを表す符号であるから、単語の綴りの一部の母音などに前置するもので、発音記号符の中では用いない。

第3章 語の区切り目と分かち書き

第3章前文の一部訂正 2カ所

(現 p. 26 ℓ. 12 ～部分を追加) 記憶の単位としても適さない。また、点字仮名では漢字を用いないので、自立語内部の構成要素の区切り目を素早く的確に判断することが難しい。そこで、自立語内部の構成要素で区切ることを第2の原則とする必要がある。

(現 p. 26 ℓ. 16) 方言や古文の分かち書きも、 → 方言の分かち書きも

第1節 文の単位と分かち書き

3章1節前文の一部修正

(P. 27 ℓ. 12) 方言の分かち書き、さらに、古文の分かち書きについても → 方言の分かち書きについても

3章1節3. 【注意1】(現 p. 29 ℓ. 2) の一部修正

(現 p. 29 ℓ. 3) 助動詞として取り扱われることが多いので、前に続けるものとする。

→ 現代語の文法の多くで、助動詞として取り扱われているので、前に続けることを原則とする。

3章1節9. (現 p. 32) 古文の分かち書きはすべてカット

第2節 自立語内部の切れ続き

3章2節1. (現 p. 34一部修正、[例] 差し替え)

1. 区切ると意味の理解を妨げる短い複合語や、短い略語は、ひと続きに書き表す。また、内部に助詞などを含んでいても、1語として熟している短い複合語も、ひと続きに書き表す。

[例]	テクビ (手首)	ヤマカワ (山川)	チャソバ (茶そば)
	ハナタバ (花束)	ミズタマ (水玉)	ショーガッコー (小学校)
	シチョーカク (視聴覚)	リジカイ (理事会)	テンセン (点線)
	ハイシャ (歯医者)	ユビモジ (指文字)	ヨミカキ (読み書き)
	ホネヌキ (骨抜き)	トンボツリ (トンボ釣り)	ナキムシ (泣き虫)
	カリイレキン (借入金)	キーマン	ラインナップ
	ゴムマリ (ゴムまり)	ドクガス (毒ガス)	
	ヨワキ (弱気)	アツカン (熱爛)	コワモテ (強面)
	ウスペニイロ (薄紅色)	アツクルシイ (暑苦しい)	

カビクサイ (徽臭い) ナサケナイ (情けない)
ソノヒグラシ (その日暮らし) アルトキバライ (ある時払い)
ウマイモノクイ (旨いもの食い)
ガクワリ (学割) エイケン (英検) コーソツ (高卒)
マスコミ パソコン ワープロ ハイテク
トラノマキ (虎の巻) トコノマ (床の間) カミノケ (髪の毛)
ヘノカッパ (屁の河童)

3章2節2. (現p.34を一部修正し、[例]を追加)

2. 接頭語や接尾語または造語要素などで、副次的な意味の成分は、自立可能な意味の成分に続けて書き表す。

[例] マヨナカ (真夜中) サワラビ (早蕨) ウラワカイ (うら若い)
コドモタチ (子供たち) ミナサマガタ (皆様方)
カノジョラ (彼女等) ヒニンジョー (非人情) コーカテキ (効果的)
シンジンルイ (新人類) ムメンキョシャ (無免許者)
ウスラサムイ (薄ら寒い) キューセッキ (旧石器)
パートナーシップ ハイスクール
サシンシツ (左心室) ダイドーミャク (大動脈)

【注意1】(現【注意】を一部修正し、[例]を追加)

【注意1】接頭語や造語要素であっても、後ろの成分に対して連体詞的な関係を持ち、意味の理解を助ける場合には、発音上の切れ目も考慮して区切って書き表す。また、語尾の造語要素などが、前の成分を受けているような場合、意味の理解を容易にするために、区切って書き表してもよい。

[例] コロイケガミロセンセイ (故池上先生) マルロ1ニチ (丸1日)
マンロ3ネン (満3年) ゼンロコーチョー (前校長)
キロショーテン (貴商店) チョーロゲンジツテキ (超現実的)
モトロフクソーリ (元副総理) ヒロジンドーテキ (非人道的)
シンロインショーハ (新印象派) キューロホーレイシュー (旧法令集)
カンリトリーヤロビヨートー ロト (管理棟や病棟等)
アンマロマッサージロシアツシ、ロハリシ、ロキューシロト
(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等)
ブンガク、ロレキシロトト (文学、歴史等々)

【注意2】(新)

【注意2】語頭にある接頭語や造語要素が、マスあけを含む複合語全体にかかる場合には、その後ろを一マスあけて書き表してもよい。

[例] ダイ□ドボク□ジギョー (大土木事業)

ソーハコテイ□シサン (総固定資産)

シン□コクサイ□クーコー (新国際空港)

チョー□ボシ□シンキン (長母指伸筋)

セン□ヒコツ□シンケイ (浅腓骨神経)

メイ□ジム□ソーチョー (名事務総長)

3章2節3.(現3.の位置に現7.のルールを変更して位置づけ、[例1]と[例2]に分ける。)

3. 複合名詞の構成要素のうち、2拍以下の自立可能な意味の成分は、区切ると意味の理解を損なうおそれのあるときは続け、独立性が強く意味の理解を助けるときは後ろまたは前の自立可能な意味の成分との間を区切って書き表すことを原則とする。

[例1] セミシグレ (蝉時雨) マツタケメシ (松茸飯)

ナツヤスマ (夏休み) カミシバイ (紙芝居) ヒナマツリ (ひな祭り)

ネリワサビ (練りわさび) カナマジリブン (仮名交じり文)

ミズサイバイ (水栽培) キンビヨーブ (金屏風) ケンチジ (県知事)

ニヨーサイカン (尿細管) キンボースイ (筋紡錘) ワンマンカー

サラリーマン カンシャデー (感謝デー) ギンコーマン (銀行マン)

[例2] ボシ□ネンキン (母子年金) トシ□コッカ (都市国家)

ジコ□ホーコクショ (事故報告書) シカ□イシ (歯科医師)

ナイカ□イシ (内科医師) トチ□セイサク (土地政策)

コーン□ジコ (交通事故) ミンシュ□シュギ (民主主義)

ゴミ□ショーキャクジョー (ごみ焼却場)

バス□ティリュージョ (バス停留所) マス□コミュニケーション

クリスマス□イブ ギブ□アンド□テイク メリー□ゴー□ラウンド

チョー□ヘルニア (腸ヘルニア) ハイ□センイショー (肺線維症)

トー□フカ□シケン (糖付加試験) キン□タンシュク (筋短縮)

ヒザ□クッキョクイ (膝屈曲位)

テイシューハ□ハリ□ツーデン (低周波鍼通電)

【注意1】(新)

【注意1】2拍以下の自立可能な意味の成分のうち、独立した名詞と考えられるものは区切って書き表す。

- [例] ネン口ヘイキン (年平均) ケン口タイイクカン (県体育館)
ソーリヨー口コミ (送料込み) ショーヒゼイ口ヌキ (消費税抜き)
ヨー口トイアワセ (要問い合わせ) ムラ口サミット (村サミット)

【注意2】(現7.【注意】)

【注意2】漢字1字ずつが、すべて2拍以下の自立可能な意味の成分で、対等な関係で並んでいる場合には、意味の理解を容易にするために、適宜区切るかすべてを続けて書き表す。

- [例] トーザイ口ナンボク (東西南北) カチョー口フーゲツ (花鳥風月)
ジン口ギ口レイ口チ口シン (仁義礼知信)
ショー口ロー口ビョー口シ (生老病死)
コー口オツ口ハイ口ティ口ボ (甲乙丙丁戊)
ダイ口チュー口ショー (大中小)
イショクジュー (衣食住) テンチジン (天地人)
ネンガッピ (年月日) トドーフケン (都道府県)
シュンカシュートー (春夏秋冬)

3章2節4. (現6. p.37の一部変更)

4. 複合名詞の構成要素のうち、3拍以上の自立可能な意味の成分が、二つ以上あればその境目で区切り、2拍以下の副次的な意味の成分は、そのどちらかに続けることを原則とする。

- [例] エイヨー口マンテン (栄養満点) キンジョ口メイワク (近所迷惑)
ジダイ口サクゴ (時代錯誤) ケイザイ口ガクシャ (経済学者)
カイケイ口カチョー (会計課長) ケッコン口シキジョー (結婚式場)
フカクテイ口ヨーソ (不確定要素) テンジ口シュッパンジョ (点字出版所)
ヒコーキ口ソージューホー (飛行機操縦法)
シンタイ口ショーガイシャ口テチョー (身体障害者手帳)
サクラ口ナミキ (桜並木) ハナヨメ口スガタ (花嫁姿)
コハバ口ネサゲ (小幅値下げ) チャノミ口トモダチ (茶飲み友だち)
コブトリ口ジイサン (こぶ取りじいさん)

ガソリン□スタンド アイス□クリーム カラー□テレビ
コントロール□タワー リハビリテーション□センター
ソフト□コンタクト□レンズ
デンキ□ノコギリ（電気鋸） オンナ□シャショー（女社長）
イヌネコ□ビョーイン（犬猫病院） カンコー□タクシー（観光タクシー）
マクラ□カバー（枕カバー） ジプシー□ムスメ（ジプシー娘）
ビョーキ□ミマイ（病気見舞い） マホー□ツカイ（魔法使い）
トショリ□アツカイ（年寄り扱い） アワセ□カガミ（合わせ鏡）
オドリ□ネンブツ（踊り念仏） ウケッケ□マドグチ（受付窓口）
カケツケ□3バイ（駆けつけ3杯）
ウリダシ□キネン□セール（売り出し記念セール）
アリガタ□メイワク（有難迷惑） オモシロ□ハンブン（面白半分）

【注意1】（現6. の【注意2】一部変更、[例] 差し替え）

【注意1】複合名詞の構成要素の一部が動詞から転成したもの、または形容詞の語幹を含んでいる場合で、自立性が弱く区切ると意味の理解を損なうおそれのあるものは続けて書き表してもよい。

[例] ウレシナミダ（嬉し涙） クルシマギレ（苦し紛れ）

【注意2】（現6. の【注意1】、[例] 追加）

【注意2】漢字4字以上の漢語名詞で、自立可能な意味の成分の前か後に、副次的な意味の成分が一つ以上付け加えられたと思われるものは続けて書き表す。

[例] カイスイヨクジョー（海水浴場） ジョシダイセイ（女子大生）

モーガッコーチョー（盲学校長） フレンゾクセン（不連続線）

ヒホケンシャショー（被保険者証） フカコーリョク（不可抗力）

エイブンポーロン（英文法論） ソーケイドーミャク（総頸動脈）

3章2節5.（現3. p.35一部変更）

5. 動植物名などは、複合名詞の内部の切れ継ぎの原則に準じて書き表すことを原則とする。

[例] タチウオ ミズバショウ コーノトリ アオカミキリモドキ

フンコロガシ ポリエチレン

3ショク□スマレ イシガキ□イチゴ チューゴク□ハイエナ

ナンキョク□ツバメ コーテイ□ペンギン セイタカ□アワダチソーエ

オーストラリア⁰ ナガクビガメ ヒマラヤ⁰ ムカシ⁰ トンボ
ヒメ⁰ ムカシ⁰ ョモギ ポリ⁰ エンカ⁰ ビフェニル（ポリ塩化ビフェニル）

【注意】区切ると一つの動植物名などであることの理解を損なうような長いものは、第1つなぎ符をはさんで続けて書き表してもよい。

[例] アオバ⁰ アリガタ⁰ ハネカクシ
アラビア⁰ カエル⁰ アタマ⁰ トカゲ
リューグーノ⁰ オトヒメノ⁰ モトユイノ⁰ キリハズシ
デオキシ⁰ リボ⁰ カクサン（デオキシリボ核酸）
ポリ⁰ エチレン⁰ テレフタラート

3章2節6. (現4. p.35ルールと【注意】の一部修正)

6. 動詞の連用形に接続する動詞や形容詞は続けて書き表すことを原則とする。

[例] アルキツヅケル（歩き続ける） ワライサザメク（笑いさざめく）
ナキサケビツヅケル（泣き叫び続ける） ハシリヤスイ（走りやすい）
ケズリニクイ（削りにくい） カキヨイ（書きよい）

【注意】動詞の連用接続が名詞化されたり、動詞の連用形が中止法などで区切れている場合には、それに続く動詞や補助用言の前を区切る。

[例] ヨミカキ⁰ ナサイ（読み書きなさい） ナキナキ⁰ タベル（泣き泣き食べる）
シタテオロシ⁰ キタイナ（仕立て下ろし着たいな）
イッタン⁰ タチドマリ⁰ ハシリサル（いったん立ち止まり走り去る）
ウミニ⁰ トビコミ⁰ オヨギヌク（海に飛び込み泳ぎ抜く）
カサネアワセ⁰ デキル（重ね合わせできる）
カキトリ⁰ ハヤヨミ⁰ レンシューチョー（書き取り速読み練習帳）
ハンエンノ⁰ キリカキ⁰ ツケタ⁰ テレホン⁰ カード（半円の切り欠き付けた
テレホンカード） キューリヲ⁰ カミキリ⁰ ノミコンダ（キュウリを噛み切
り飲み込んだ）

3章2節7. (現5. p.35 ℓ.21～p.37 ℓ.5変更)

7. 名詞や副詞に「する」が続き、一般にサ行変格活用の複合動詞とされているものは、「する」の前で区切ることを原則とする。

[例] ヘンカ⁰ スル（変化する） 1 シュ⁰ 1スル（1周する）
ベンキョー⁰ シ⁰ ウンドー⁰ スル（勉強し運動する）
グタイカ⁰ セヨ（具体化せよ） ナミダ⁰ シテ（涙して）

メモ□シテ (メモして) ジャンプ□シテ (ジャンプして)
ジガ□ジサン□シタクワ□ナイネ (自画自賛したくはないね)
アソビノ□ジャマ□スル (遊びの邪魔する)
アソビヲ□ジャマ□スル (遊びを邪魔する)
シャカイ□セイカツ□スル (社会生活する) セイカツ□スル (生活する)
トク□スル (得する) ソン□スル (損する) ラク□スル (楽する)
セワ□スル (世話する) ケガ□スル (怪我する)
マヒ□スル (麻痺する) イミ□スル (意味する)
タビ□スル (旅する) オヤスミ□スル (お休みする)
ハリ□スル (鍼する) コイ□シタナ (恋したな)
ヒタイニ□アセ□シテ (額に汗して)
デモ□スル (デモする) ケア□スル (ケアする)
キス□スル (キスする) パス□スル (パスする)
PR□スル (PRする)
ハッキリ□スル (はっきりする) ピックリ□スル (びっくりする)
キラキラ□スル (きらきらする)

【注意1】(新)

【注意1】「する」が独立した動詞または代動詞である場合は、自立語であるから前を区切って書き表す。

[例] イクラ□スル (いくらする) トオカ□スル (十日する)
1 シューカン□シテカラ (1週間してから)
100円□スル (100円する)
オンガク□スル (音楽する) ノーギョー□スル (農業する)
テツガク□スル (哲学する) カガク□スル (科学する)
シュフ□スル (主婦する) セイション□スル (青春する)
ハハオヤ□スル (母親する)

【注意2】(新)

【注意2】名詞に「する」がついてサ行変格活用の複合動詞になったものの多くは、名詞と「する」の間に助詞の「を」「が」「も」「に」などをはさんで、「する」を文節的に修飾する関係を内包している。しかしながら、1字漢語等に「する」が接尾語的について一体化したものでは、語幹と「する」の間にこのような関係は認めがたく、

一つの動詞として強く結合しているので、例外として「する」を前に続けて書き表す。これには次のようなものがある。

(1) 連濁により、「する」が「ずる」になるもの

[例] オーズル（応ずる） メイズル（命ずる） シンズル（信ずる）
カンズル（感ずる） ロンズル（論ずる） ショーズル（生ずる）
ジョーズル（乗ずる）

(2) 「する」との結合により、促音化や撥音化等の音韻変化を起こすもの

[例] タッスル（達する） セッスル（接する） ケッスル（決する）
ハッスル（発する） シッスル（失する） ガッスル（合する）
バッスル（罰する）
オモンズル（重んずる←重みする） カロンズル（軽んずる←軽みする）
ウトンズル（疎んずる←疎みする）

(3) サ変のほかに、五段等の活用形があるもの

[例] アイシナイ（愛しない/サ変） アイサナイ（愛さない/五段）
ガイスル（害する） リャクスル（略する） ヤクスル（約する）
テキスル（適する） ワスル（和する） ザスル（座する）

(4) 自立性の弱い1字漢語に「する」がついて一体化したもの

[例] カンスル（関する） ハンスル（反する） ヒスル（比する）
ユースル（有する） コースル（抗する） キョースル（供する）
ロースル（労する） コクスル（刻する）

3章2節8. (現p.39一部修正)

8. 複合語の構成要素が、二つ以上の自立可能な意味の成分から成っていても、連濁を生じた場合には、その部分を続けて書き表す。

[例] カコーゼキ（河口堰） カブシキガイシャ（株式会社）
イッポンヂョーシ（一本調子） クサキゾメ（草木染め）
コハルビヨリ（小春日和） ハシラドケイ（柱時計）
ユノミヂャワン（湯飲み茶碗） センナリビヨータン（千成り瓢箪）
ココログルシイ（心苦しい） チカラヅヨイ（力強い）
ゲンキヅケル（元気づける）

3章2節9. (現p.39 [例] 追加)

9. 年月日や名数などは、その段階ごとに区切って書き表す。また、それらの後ろ

に2拍以下の自立可能な意味の成分がきた場合にも、意味を明確にするためにそれを区切って書き表す。

[例] 1 8 9 0 ネン□ 1 1 ガツ□ ツイタチ (1890年11月1日)
ゴゴ□ 7 ジ□ 9 フン□ 3 6 ビョー (午後7時9分36秒)
1メートル□ 6 1 センチ□ 8 ミリ 5 シャク□ 3 ズン□ 4 ブ (5尺3寸4分)
8 ガツ□ 1 5 ニチ□ キ (8月15日記) 1 グラム□ イカ (以下)
1メートル□ 5 4 センチ□ キョー (強) 2 リットル□ ジャク (弱)
10 パーセント□ ゾー (増) 2 キログラム□ ゲン (減)
6 ジ□ ハツ (6時発) 8 ジ□ 3 0 プン□ チャク (8時30分着)

3章2節10. (現p.39一部修正、[例]追加)

10. 二つ以上の自立可能な意味の成分から成る繰り返し言葉は、区切って書き表すことを原則とする。

[例] ムカシ□ムカシ (昔々) ヒトリ□ヒトリ (一人ひとり)
トオイ□トオイ□クニ (遠い遠い国)
ワカレ□ワカレニ□ナッタ (別れ別れになった)
アメ□アメ□フレ□フレ (雨々ふれふれ)
ヤッテ□キタ□キタ (やってきたきた)
パチリ□パチリ□ウツス (ぱちりぱちり写す)
ポッカリ□ポッカリ□ウカブ (ぱっかりぱっかり浮かぶ)

【注意】(新)

【注意】区切ると意味の理解を損なう場合と、連濁になる場合には続けて書き表す。

[例] ヤマヤマ (山々) ヨナヨナ (夜な夜な) ミルミル (見る見る)
キー キヨロキヨロ フーフー ヒラヒラ バタバタバタ
ズルズル□ズルズル□スペル (ずるずるずるずる滑る)
オソルオソル□キイタ (おそるおそる聞いた)
アセヲ□カキカキ□ハシル (汗をかきかき走る)
サマザマ (様々) トコロドコロニ□ミエル (所々に見える)

第3節 固有名詞内部の切れ続き

3章3節1. (現p.40 [例]追加)

1. 人名の名字と名前の間は、区切って書き表すが、外国の人名のうち、2拍以下の名字か名前は、他と続けるか、つなぎ符類をはさんで続けて書き表してもよい。

[例] ユカワ口ヒデキ (湯川秀樹) カワバタ口ヤスナリ (川端康成)
リ口タイハク (李太白) シューアオオンライン (周恩来)
ウ口タント (ウタント, ウ二タント)
レオナルド口ダビンチ (レオナルド口ダビンチ, レオナルド口ダニルビンチ)
ノ口テウ (ノテウ) (盧泰愚) シバ口セン (シバセン) (司馬遷)
ハク口ラクテン (ハクラクテン) (白楽天) トホ (杜甫)

3章3節2. (現p.41一部修正)

2. 人名の後ろに敬称・尊称・官位などが続く場合、それらが3拍以上であればその境目で区切り、2拍以下の副次的な意味の成分であれば、前に続けることを原則とする。

[例] トモナガ口シンイチロー口ハクシ (朝永振一郎博士)
フクザワ口ユキチ口センセイ (福沢諭吉先生)
シブサワ口ダンシャク (渋沢男爵) アマテラス口オオミカミ (天照大神)
イザナギノ口ミコト (伊邪那岐命) オオアマノ口オージ (大海人皇子)
ヌカタノ口オオキミ (額田王) カスガノ口ツボネ (春日局)
ルーズベルト口ダイトリヨー (ルーズベルト大統領)
オイチノカタ (お市の方) カズノミヤ (和宮)
ヤマガタコー (山県侯) ダイアナヒ (ダイアナ妃)
イクタリュー (生田流) ハムレットテキ (ハムレット的)
サトーハ (佐藤派) アクタガワショ (芥川賞)
ニシシキ (西式) ベーチェットビヨー (ベーチェット病)

【注意1】(現【注意】を【注意1】とする。p.41)

【注意1】2拍以下であっても、自立可能な意味の成分であれば、前を区切って書き表す。

[例] テラダ口トラヒコ口チョ (寺田寅彦著) タキ口レンタロー口キョク
(滝廉太郎曲) ウエダ口ビン口ヤク (上田敏訳)
マサオカ口シキ口キ (正岡子規記) シークスピア口サク (作)
リンカーン口ダン (談) クーカイ口ショ (空海書)
タケヒサ口ユメジ口エ (竹久夢二絵)
アイコ口オバ (愛子叔母) ゲン口オジ (源伯父)
スズキ口アナ (鈴木アナ) オカモト口プロ (岡本プロ)

シキノロミコ（施基皇子）

【注意2】(新)

【注意2】2拍以下の副次的な意味の成分が続く場合、特に誤解のおそれがあれば第1つなぎ符をはさんで続けて書き表してもよい。

[例] オオタケ（オオタケ）（太田家） アキラ（アキラ）（亜紀ら）

ラッセルキヨー（ラッセルキヨー）（ラッセル卿）

3章3節3. (現p.42一部修正)

3. 2. の規定にかかわらず、「さん」「様」「君」「殿」「氏」「氏」については、人名を浮き出させるために、人名との間を区切って書き表す。

[例] スズキロサン（鈴木さん） キムロサン（金さん）

トライロトクジローロサマ（鳥居篤治郎様）

イトーロヒロブミロクン（伊藤博文君）

オオクマロシゲノブロドノ（大隈重信殿）

イシカワロクラジロシ（石川倉次氏） ゴルバチョフロシ（ゴルバチョフ氏）

コンドーロウジ（近藤氏）

【注意】普通名詞の後ろや、愛称・親称・短縮形などの場合、および一族を表す氏名などは続けて書き表す。

[例] トチジドノ（都知事殿） タナカラロシャチョーサン（田中社長さん）

サカナヤサン（魚屋さん） オツキサマ（お月様）

オカアサマ（おかあさま） ウサギサン（うさぎさん）

コブタクン（こぶたくん）

ヤマサン（ヤマさん） オシャカサマ（お釣迦様）

センヒメサマ（千姫様） オイチノカタサマ（お市の方様）

ゴロクン（ゴロくん） ハナコチャン（花子ちゃん）

サイゴードン（西郷どん）

フジワラシ（藤原氏）

3章3節4. (現p.42) と5. (現p.43) を合併し、規則と注意を整理して新しい4. とする。

4. 地名（国名や自然名を含む）および地名と普通名詞や造語要素または接尾語などで構成される複合名詞は、段階ごとに区切って書き表す。一つの段階の内部に、自立可能な意味の成分が二つ以上あればその境目で区切り、2拍以下の副次的な意味の

成分は、そのどちらかに続けることを原則とする。

[例] アメリカ口ガッシューコク (アメリカ合衆国)

チューカ口ジンミン口キョーワコク (中華人民共和国)

トーキョート口チヨダク口ナガタチョー口1ノ口7 (東京都千代田区永田町1の7) ムサシノ口クニ口タマゴオリ (武藏国多摩郡)

ヤマト口コオリヤマシ (大和郡山市) ミノ口カモシ (美濃加茂市)

イズミ口サノシ (泉佐野市) トサ口シミズシ (土佐清水市)

シバ口シロカネチョー (芝白金町)

ミナミ口アメリカ (南アメリカ) ウラル口サンミャク (ウラル山脈)

サツマ口ハントー (薩摩半島) エリモ口ミサキ (襟裳岬)

ジッコク口トーゲ (十国峠) ノト口ハントー (能登半島)

ヤギューノ口サト (柳生の里) アタカノ口セキ (安宅の関)

ヒロサワノ口イケ (広沢池) ケゴンノ口タキ (華厳滝)

キヨート口フリツ口モーガッコー (京都府立盲学校)

トーキョー口ワンガン口ドーロ (東京湾岸道路)

ホッカイドー口チジ (北海道知事) カナガワ口ケンチョー (神奈川県庁)

オオサカ口シヤクショ (大阪市役所) ツ口シチョー (津市長)

ペンシルベニアシュー (ペンシルベニア州) アシノコ (芦ノ湖)

ニホンカイ (日本海) ヨコスカコー (横須賀港)

キタキューシューシ (北九州市)

【注意1】一つの地名の中に、2拍以下の自立可能な意味の成分が含まれている場合、区切ると意味の理解を損なうおそれのあるときは続けて書き表す。

[例] イチノミヤシ (一宮市) カスミガウラ (霞ヶ浦)

インバヌマ (印旛沼) カミスワ (上諏訪) シモタカイド (下高井戸)

【注意2】2拍以下の副次的な意味の成分が続く場合、特に誤解をもたらすおそれのある場合には第1つなぎ符をはさんで続けて書き表してもよい。

[例] ネスコ (ネス_二コ) (ネス湖)

キャットトー (キャット_二トー) (キャット島)

3章3節5. (現6. p.43を5. とし、6. はなくなる)

5. 組織または団体名・政党名・会社名・商品名・建造物名などの内部に、自立可能な意味の成分が二つ以上あればその境目で区切り、2拍以下の副次的な意味の成分

は、そのどちらかに続けて書き表すことを原則とする。

- [例] ニホン口モージン口フクシ口イインカイ（日本盲人福祉委員会）
ゼンコク口モーガッコーチョーカイ（全国盲学校長会）
コドモヲ口マモル口カイ（子供を守る会）
シン口トーキョー口コクサイ口クーコー口コーダン（新東京国際空港公団）
キタ口ホケンジョ（北保健所） ミナミ口マチブギョー（南町奉行）
トーダイジ口ダイブツデン（東大寺大仏殿）
トーキョー口ドーム（東京ドーム） カガ口オンセンエキ（加賀温泉駅）

【注意】これらの固有名詞や、団体名などの略称のうち、区切ると意味の理解を損なうおそれのある場合には続けて書き表す。

- [例] ロクハラミツジ（六波羅蜜寺） トーショーダイジ（唐招提寺）
ニチモーレン（日盲連） ニチモーシャキョー（日盲社協）
ゼンニチモーケン（全日盲研）

第4章 文の構成と表記符号の用法

p. 44最下行 第4章前文→

*方言の句読法も、原則として共通語の表記と同様とする。(古文を削除)

p. 63第4節と p. 69第5節をそれぞれ第5節と第6節に変更し、新たに第4節を挿入する。p. 63→

第4節 特殊文字としての伏せ字とマーク類の符号の用法

語句の一部の文字をあえて伏せて書き表す場合には、特殊文字としての伏せ字が用いられている。○・△・□・×の4種類の伏せ字が区別して用いられているほか、これらと区別する必要がある場合には、その他の伏せ字を用いて書き表すことができる。また、数字の伏せ字の場合、特に位取りを合わせる必要がある場合には、その略記号を用いることができる。

パーセント (%)、アンドマーク (&)、ナンバーマーク (#)、アステリスク (*)などのマーク類も特殊文字として最近多用されるようになってきている。これらのマーク類の点字の表記符号は、墨字の符号と形が似ていたり、英語点字の表記法と異なっている場合が多いので、その用法を十分理解したうえで適切に用いる必要がある。

なお、これらの特殊文字としての伏せ字とマーク類の符号は、十分に理解されてい るとは限らない場合もあるので、必要に応じて、適切な場所に凡例や注あるいは説明

などを付したのちに、これらの符号を用いるなどの周到な配慮を行ってもよい。

1. 語句の一部または全部を隠したことを表す伏せ字類の前後ろは、分かち書きの規則に従う。ひと続きに書き表すべき1語中の一部に伏せ字を用いる場合には、伏せ字の前後の文字との間に第1つなぎ符をはさんで続けて書き表す。伏せ字の後ろに助詞や助動詞が来る場合は一マスあける。伏せ字の○(○)、△(△)、□(□)、×(×)は、墨字の伏せ字と対応しているが、ほかと区別する必要がある場合には、その他の伏せ字(●)を用いる。これらは伏せ字として用いるもので、○印や×印に対応させるものではない。

[例] コロ●●●●センセイ (故○○先生)

●●●●ヤマロ●●●コ (○山×子) ●●●●ドオリ (△通り)

ヨコ●●●シ (横○市) ●●●●マデロイク (□□まで行く)

●●●ガツロ●●ニチ (○月×日)

2. 連続する数字の一部に伏せ字がある場合には、数字の伏せ字(●)を用いる。虫食い算などで桁数を合わせる必要がある場合には、誤解のおそれのない限り、前置点の●の点を省いても良い。数字の伏せ字は、数符の有効範囲の中だけで用い、一連の数字の最後に来た場合には、続く文字との間に第1つなぎ符をはさんで書き表すが、助詞や助動詞が続く場合には一マスあける。

[例] 19●●●●ネン (19xx年)

ナイセンロ●●●●●●●パン (内線1△△4番)

1●●-8=7ロロノロ●●●ノロブンニロアテハマルロ

スージワロナンデスカ。

(1□-8=7の□の部分に当てはまる数字は何ですか。)

3. % (パーセント) を表す符号(●)は、数字などの後ろに続けて書き表す。後ろに語句または語の構成要素あるいは助詞や助動詞が来る場合は一マスあけて書き表す。ひと続きに書き表すべき造語要素などが来る場合には、第1つなぎ符をはさんで続けて書き表す。

[例] ●●●●● (100%) ●●●●●● (0.01%)

●●●●ロスイジュン (5%水準) ●●●●ロイカ (15%以下)

●●●●ビキ (25%引き)

【注意】「パーセント」と仮名書きされている場合はこのマークは用いない。また「数」や「何」などのおよその数を表す仮名に続けることができる。

[例] 10 パーセント (10パーセント) 三・四・五・六 (数%)

4. and の意味を表す符号& (アンパサンド) に対応するアンドマーク (三・四) の前後ろは一マスあける。なお、アンドマークは日本文中で用いられる符号であって、外国語引用符を用いて書き表す英単語や英文中に出てくるアンパサンド (&) には用いない。

[例] 三・四・五・六・七・八 (Q & A) 三・四・五・六・七・九 (B & B)

5. 電話のプッシュボタンや順位数を示すときなどに用いられているシャープや井げたと呼ばれているマーク (#) に対応するナンバーマーク (三・四) の後ろに助詞や助動詞が来る場合には一マスあけて書き表す。なお、ナンバーマークは日本文中で用いられる符号であって、外国語引用符を用いて書き表す英単語や英文中に出てくる#の符号には用いない。

[例] 三・四・五・六・七・八 ノ ノ ソーサ (3 #の操作)

三・四・五・六・七・八 ノ ミシンイト (#50のミシン糸)

6. 同じく、電話のプッシュボタンなどのアステリスク型のマーク (*) に対応するアステリス (三・四) の後ろに助詞や助動詞が来る場合には一マスあけて書き表す。なお、このマークは、特殊な文字の一種として用いられるものであるから、墨字で同じ形であっても、文中注記符や星印類と用い方が異なるので、これらの代わりにアステリスを用いてはならない。

[例] 三・四・五・六・七・八 ワ ノ ホンシャノ タンシュク バンゴー

(*11は本社の短縮番号)

4章1節3. (現 p. 46)のルールを次のように変更。

外来語などの複合語内部…… → 外来語の複合語内部……

[例] の「ノーサンギヨソン (農・山・漁村)」を削除

【注意1】(新)

【注意1】数字、アルファベット、あるいはカッコなどの表記符号の直後で、読点や中点を使用すると紛らわしくなる部分は、読点や中点を省略し、文脈を考慮してその場所を一マスあけか二マスあけで書き表す。

[例] トコロデ、ノ・ホ・シ・キ・イ・テ・ル・ナ・ド・ワ・コ・ガ・イ・ヲ・
モ・タ・ラ・ス・キ・タ・イ・デ・ス。

(ところで、NO₂、SO₃、などは公害をもたらす気体です。)

【注意2】(新)

【注意2】英数字列を区切る読点や中点は、外字符、大文字符およびマスあけ等で区切りが明確な箇所では、省略することができる。

[例] トイ~~二~~三~~一~~四~~二~~五~~一~~六~~二~~七~~一~~ (問い合わせ A・B)

第2編 参考資料 4 点字化のための配慮 3. 点字化する上で特に留意すべき事項 (2) 中点の扱い (新) ((1) ルビの扱い (現 p. 138) と (2) 点訳者挿入符の扱い (現 P.139) の間。以後番号をずらす)

(2) 中点の扱い

複合語内部の構成要素が同格で並ぶ区切り目に用いられている中点、および言い換えの語の中点・補足説明的に用いられている中点を、目的と必要に応じて用いてよい。中点は多用すると読みにくくなるので、最低限必要なところにとどめることが必要である。

[例] ノー~~二~~日サン~~三~~日ギョソン (農・山・漁村)

ジョー~~二~~日ゲスイドー (上・下水道)

シンタイ~~二~~日ショーガイジ~~三~~日シャ (身体障害児・者)

ショー~~二~~日チューガッコー (小・中学校)

セイ~~二~~日カン~~三~~日ザイカイ (政・官・財界)

キヨー~~二~~日ジャクオン~~三~~日キゴー (強・弱音記号)

トク~~二~~日シッテンサ (得・失点差)

オクナイ~~二~~日ガイ~~三~~日スケート~~四~~リンク (屋内・外スケートリンク)

カブ~~二~~日トチ~~三~~日シンワ (株・土地神話)

セイジ~~二~~日ケイザイ~~三~~日シャカイ~~四~~モンダイ (政治・経済・社会問題)

サケ~~二~~日マス~~三~~日センダン (サケ・マス船団)

グンジ~~二~~日セイジ~~三~~日ジョーキョー (軍事・政治状況)

セイフ~~二~~日カイハツ~~三~~日エンジョ (ODA・政府開発援助)

キヨートフノ~~二~~日トリ~~三~~日オオミズナギドリ (京都府の鳥・オオミズナギドリ)

マホロバノ~~二~~日サト~~三~~日タカハタマチ (まほろばの里・高畠町)

ミサワノ~~二~~日ハハ~~三~~日ハツミ~~四~~サンニ~~五~~ヨレバ (三沢の母・初美さんによれば)

ジモト~~二~~日サッポロデワ~~三~~日ヨロコビニ~~四~~ワキカエッテ~~五~~イタ。

(地元・札幌では喜びに湧き返っていた。)

トキヨー[]モーア[]ガッコー[]キョーカン[]コニシ[]ノブハチノ[]
ティアンニ[]ヨッテ（東京盲啞学校教官・小西信八の提案によって）
(中点を使ってはいけない例)

コソアド□コトバ (コ□ソ□ア□ド□コトバ) (こ・そ・あ・ど言葉)
ニ□シ□シ□シ (わ・ゑ・ゑ・を)

セリザワ・カツスケ・キョージュ（芹沢勝助・教授）

3. 点字化する上で特に留意すべき事項

(1) ルビの扱い（現 p. 138修正）

(ア) 一般に漢字の読みを表すルビは、そのルビだけを書き表すことを原則とする。

[例] サミダレ (五月雨) ダシ (山車)

(イ) 言葉の読みを指定するルビの場合、指定されたルビを書き表し、必要に応じてその別読みをカッコ類でくくって書き添えることができる。

[例] マエゼンカ (前科) イデアリネン (理念)

【注意】墨字図書においては、ページが変わごとにルビが振られるなどいろいろな形があるが、点字化に当たっては、例えば初出にだけこの処理をし、2回目以降はルビのみを記すなど、いろいろな配慮をすることができる。

(ウ) ルビが言葉の説明などを示している場合は、ルビをカッコ類にくくって書き表すことを原則とする。

[例] トッテモタロカ^{ハズシテ}シマオーカ^{ハズシテシマオウカ}(とってもたろか)

アルザス^ズ エルザス^ズ、ロレーヌ^ズ ロートリンゲン^ズ ラカクトク^クシタ。
(アルザス、ロレーヌを獲得した。)

(イ) 原本の内容やルビの性質などによっては、さまざまな扱いが考えられるので、種々の配慮をすることができる。

[例 1]

マッカーサーは、チョーセンセンソーニサイシテキヨーコーロンヲシュショーシ、トキノアメリカダイトーリョートルーマンカラコクレングンシレイカンヲヒメンサレタ。

□□三三三三□□三三三三□□三三三三□□三三三三□
三三一八八四三三一九七二三三

[例2]

□□マッカーサー三三三三三三三三三三三三三三三三□
一八八〇三三一九六四三三ワ、□チョーセン□センソーニ□サイシテ□
キヨーコーロンヲ□シュチョー□シ、□トキノ□アメリカ□
ダイトイリョー□トルーマン三三三三三三三三三三三三三三□
三三三三三三三三□一八八四三三一九七二三三カラ□コクレングン□
シレイカソニ□ヒメン□サレタ。

Douglas MacArthur
マッカーサーは、朝鮮戦争に際して強硬論を主張し、時のアメリカ
(1880~1964)

Harry S. Truman
大統領 トルーマン から国連軍司令官を罷免された。
(1884~1972)

第5章 古文の点字表記

古文を点字表記する場合の仮名遣いや分かち書きについては、「和語は歴史的仮名遣い、漢語は現代語に準じて書き表し、分かち書きは、現代文に準じる」ことを原則としてきた。その上で、目的や必要に応じた仮名遣いの使い分けや、文章の韻律や係結びの関係などを配慮しながら、意味が理解し易いようきめ細かに表記することもなってきた。

しかし古文は、本来、仮名遣いや文法体系が現代文とは異なる部分を持つ上に、1000年以上もの時代背景を持つ文章である。従って現代語の表記に準じるという規則だけでは不十分であることに加え、表記された文章が、読解の速度を低下させるほどに長くなる場合も生じる。そこで、従来の表記法を基本に据えつつ、古文表記のために特に必要な事柄を中心に整理し、書き表し方の原則を示した。

第1節 語の書き表し方

古文の点字の基本的な仮名遣いは、和語は平安中期までの発音に基づいて用いられている歴史的仮名遣いによって書き表し、漢語は現代語に準じて書き表すことを原則とする。ただし、目的や必要に応じて全てを歴史的仮名遣いで書き表したり、仮名遣いをきめ細かに書き分けてもよい。

また現代文中に引用されている古文は現代文の表記に従うが、目的や必要に応じて古文の表記に準じて書き表してもよい。

第1項 古語の仮名遣い

1. 和語は歴史的仮名遣いで書き表す。

[例] イフ(言ふ) オモフ(思ふ) イヅ(出づ) ハヅ(恥づ)
アヲ(青) イヘ(家) ウヘ(上) オホキミ(大君)
カヒ(貝) コエ(声) サイハヒ(幸ひ) キド(井戸)
スエ(末) カヘル(帰る) エム(笑む) エフ(酔ふ)
ヲル(折る) ヲフ(終ふ) ヲンナ(女) ヲトコ(男)
ヨヒ(宵) ヨハ(夜半) イタヅラ(徒ら)

【注意】漢字で書かれても、和語であれば歴史的仮名遣いで書き表す。

2. 和語は拗音符や促音符を用いずに書き表すことを原則とする。

[例] ナデフ(何でふ) ケフ(今日) シヤクビ(しゃ首)
ヒイフト(ひいふつと)

【注意】和語が小書きの「ゃ・ゅ・ょ・っ」などを用いて表記されている場合は、拗音符や促音符を用いて書き表してもよい。「くわ・ぐわ」は「クワ・グワ」に置き換えて書き表す。

[例] シャラゴエ(しゃら声) イッカナ(いっかな)
クワット(くわっと) グワラリ(ぐわらり)

3. 和語のウ音便と促音便是、長音符、促音符を用いずに書き表すことを原則とする。

[例] ウタウテ(歌うて) ヨロコウデ(喜うで) タノウデ(頬うで)
オモシロウ(面白う) ウツクシウ(美しう)
カカマホシウ(書かまほしう) タツテ(立つて) オモツテ(思つて)
ツツテ(取つて) アツテ(あつて)

【注意】和語の促音便が、小書きの「っ」を用いて表記されている場合は、促音符を用いて書き表してもよい。

[例] ウッテ(討手) ヒッカヅク(引っ被く) ノット(祝詞)

4. 漢語は、現代語に準じて書き表す。

[例] ゴランズ(御覽ず) コーラン(高欄) センザイ(前裁)
ホイ(本意) チョーズ(長ず) ミョーブ(命婦) ホック(発句)

【注意1】漢語が歴史的仮名遣いで表記されていても、現代語に準じて書き表す。

[例] セチエ(せちゑ) インノロベットー(ゐんの別当)

オンガン（をんがん）

【注意2】漢語の歴史的仮名遣いを書き表す必要がある場合は、初出の箇所にのみ第1カッコで囲んで付け加える。

[例] イミジキイミジキエシエシトトイヘドモ、フデカギリカギリアリケレバ

(いみじきゑしと言へども、筆限りありければ)「源氏物語」

ミメミメカタチカタチアイギョーヴキタリケルアイギヤウヅキタリケルムスメヲナンムスメヲナンモタリケル。(見目かたちあいぎやうづきたりける娘をなん持
たりける。)「古今著聞集」

【注意3】和語と漢語の混種語では、和語の部分は歴史的仮名遣いで書き表し、漢語の部分は現代語に準じて書き表す。

[例] エアハセ（縫合はせ） オホグソク（大具足）

エンガマヒえんがまひ（垣下舞ひ）

5. 漢字で書かれても、仮名で書かれても、「やう（様）」は、「ヨー」と書き表す。

[例] ソーソーナミダヲナミダヲナガシテナガシテマウスマウスヨー（僧涙を流して申すやう）「十訓抄」

ソノソノトキニトキニナリテ、コノエインエインオモフオモフヨー（その時になりて、この恵印思ふやう）「宇治拾遺物語」

6. 助詞の「は」「へ」「を」は、そのまま「ハ」「ヘ」「ヲ」と書き表す。

[例] イマハイマハムカシ、タケトリノタケトリノオキナトオキナトイフイフモノモノアリケリ。

(今は昔、竹取の翁といふものありけり。)「竹取物語」

タンゴヘタンゴヘツカハシケルツカハシケルヒトハヒトハマキリタリヤ。(丹後へつかはしける
人は参りたりや。)「十訓抄」

第2項 古語におけるルビなどの取り扱い方

1. 漢字で表記された和語に歴史的仮名遣いのルビが付されている場合は、ルビ通りに書き表す。

[例] ミコみこ（御子） ミスみす（御簾） オホミユキおほみゆき（大御幸）

オホントキおほんとき（御時） オホンハブリおほんはぶり（御葬） オマシおまし（御座）

オマヘおまへ（御前） オングシおんぐし（御髪）

モノガタリノモノガタリノオホクオホクサブラフナルサブラフナル（物語の多く候ふなる）「更級日記」

ベチノ口シサイ口ザウラハズ（別の子細候はず）「平家物語」
サル口コト口サウラハズ（さる事候はず）「平家物語」
イツシカモ口コノヨノ口アケムト口サモラフニ（何時しかもこの世の明
けむと侍ふに）「万葉集」
カシコキ口オコナヒビト口ハベル（かしこき行ひ人侍る）「源氏物語」

【注意】数量順序を表す語に、和語読みのルビが付されている場合、ルビ通りに書き表す。

[例] キサラギ（二月） モチ（十五日）
オヨビヲ口カガメテ、口トヲ、口ハタ、口ミソ、口ヨソ、口ナゾ口
カゾフル口サマ（指をかがめて、十、二十、三十、四十、なぞ数ふるさま）
「源氏物語」

2. 漢語に歴史的仮名遣いのルビが付されている場合でも、現代語に準じて書き表す。

[例] ゾージョーテン（増長天） ソーズ（僧都） キョージュー（京中）
【注意】漢語に歴史的仮名遣いのルビが付けられていて、それを表記する必要がある場合は、初出の箇所にのみ、現代仮名遣いで表記した後に、マスあけをせずに第1カッコでルビを囲んで示す。
[例] ゾージョーテン^{ぞうぢやうてん} ゾウヂヤウテン^{ぞうぢやうてん}（増長天）
ソーズ^{そうづ} ソウヅ^{そうづ}（僧都） キョージュー^{きやうぢゅう} キヤウヂウ^{きやうぢう}（京中）

第2節 古文の分かち書きと古語の切れ続き

古文における分かち書きは、現代文と同様に文の単位ごとに行う。形式名詞や補助動詞は自立語であるので、前を区切って書き表す。また複合語や固有名詞などで、一つの自立語であっても、長いものは現代文と同様に意味のまとまりごとに区切って書き表す。

なお現代文中に引用されている古文の、分かち書きと古語の切れ続きは、古文の点字表記に従う。

第1項 文の単位と分かち書き

古文における分かち書きは、現代文と同様に、自立語のみまたは自立語と助詞や助動詞からなる、いわゆる文節という文の単位で区切る。しかし古典は1000年以上もの年月を背景に持つ作品群であるため、時代により文法上の変遷があることが認められている。そこで古文の点字表記においては、古典の仮名遣いや文法体系の基準となっ

ている中古文の体系を踏まえて、書き表すことを原則とする。

1. 単独で主語・述語・修飾語・または独立語となる自立語は、前を区切って書き表す。

【例】 ムカシ、口ヲトコロアリケリ。(むかし、をとこありけり。)「伊勢物語」
マダロアカツキヨリロアシガラヲロコユ。(まだ暁より足柄を越ゆ。)「更級日記」

【注意】古文では主格あるいは目的格の場合に、格助詞が省かれることが多い。

【例】 三ズンバカリナルロヒトロイトロウツクシウテロヰタリ。(三寸ばかりなる人いとうつくしうてゐたり。)「竹取物語」
スムベキロクニロモトメニトテロユキケリ。(住むべき国求めにて行きけり。)「伊勢物語」

2. 助詞は、前の語に続けて書き表す。

【例】 コノロウタロアルロヒトノロイハク、ロカキノモトノロヒトマロガナリ。
(この歌ある人のいはく、柿本人麻呂がなり。)「古今和歌集」
ナニシロオハバロイザロコトトハムロミヤコドリ(名にし負はばいざこととはむ都鳥)「伊勢物語」

【注意】古文では「して」は、助詞として扱われることが多いので、その場合は前の語に続けて書き表す。

【例】 フデシテロカク。(筆して書く。)
アマタシテロウチフセタリ。(あまたして打ち伏せたり。)
ナガキロツメシテ、ロマナコヲロツカミロツブサム。(長き爪して、眼をつかみ潰さむ。)「竹取物語」
モノモロイハズシテロゲコースルロホドニ(ものも言はずして下向するほどに)「更級日記」
ミクルマロイルベキロカドハ、ロサシタリケレバ、ロヒトシテ、ロコレミツロメサセテ、ロマタセロタマヒケルロホド(御車入るべき門は、さしたりければ、人して惟光召させて、待たせ給ひけるほど)「源氏物語」
コーシドモモロヒトハロナクシテロアキヌ。(格子どもも人はなくして開きぬ。)「竹取物語」
オロカニシテロツツシメルハロトクノロモトナリ。(愚かにして慎めるは得の本なり。)「徒然草」

コトゴト口ナス口コト口ナクシテ、口ミハ口オイヌ。(事々なす事なくして、身は老いぬ。)「徒然草」

3. 助動詞は、自立語または助詞や他の助動詞に続けて書き表す。

[例] オモハム口コヲ口ホーシニ口シタラムコソ口ココログルシケレ。(思はむ子を法師にしたらむこそ心苦しけれ。)「枕草子」

コノ口キ口ナカラマシカバト口オボエシカ。(この木ながらましかばと覚えしか。)「徒然草」

【注意】「たり」「なり」「ごとし」の三つの助動詞が、助詞を間にはさんで接続する場合もあるが、続けて書き表す。

[例] フク口カゼノ口ミエヌガゴトク(吹く風の見えぬがごとく)「万葉集」

コノ口ヒト、口ウタ口ヨマムト口オモフ口ココロ口アリテナリケリ。(この人、歌よまむと思ふ心ありてなりけり。)「土佐日記」

4. 形式名詞として扱われているものは、前を区切って書き表す。

[例] ヨノナカノ口スペナキ口モノハ(世の中のすべなきものは)「万葉集」

モロコシニモ口カカル口コトノ口オコリニコソ(もろこしにもかかることのおこりにこそ)「源氏物語」

ソノ口ヤマ口ミルニ口サラニ口ノボルベキ口ヨー口ナシ(その山見るにさらに登るべき様なし)「竹取物語」

オキナ口イフ口ヨー(翁いふやう)「竹取物語」

サマ口アシキ口オソモテナシ口ユエコソ(さまあしき御もてなしゆゑこそ)「源氏物語」

アヤシウ口オソキ、口ト口マツ口ホドニ(あやしうおそき、と待つほどに)「枕草子」

ウチツケニ口フカカラヌ口ココロノ口ホドト口ミ口タマフラム(うちつけに深からぬ心のほどと見給ふらむ)「源氏物語」

【注意1】古文で、「もの・ものの・ものを・ものから」などが助詞として扱われている場合は、前の語に続けて書き表す。

[例] ミヤコマデ口オクリ口マウシテ口トビカヘルモノ(都まで送り申して、飛び帰るもの)「万葉集」

タノマヌモノノ口コヒツツゾ口フル(頼まぬものの恋いひつつぞふる)
「伊勢物語」

タケノ口ナトモ口シラヌモノヲ（竹の名とも知らぬものを）「枕草子」
アマグモモ口イユキ口ハバカリ口タナビクモノヲ（天雲もい行きはばかりたなびくものを）「万葉集」
フセゴノ口ウチニ口コメタリツルモノヲ。（伏籠の内に籠めたりつるもの。）「源氏物語」
イツハリト口オモフモノカラ口イマサラニ（いつはりと思ふものから今さらに）「古今和歌集」
サスガニ口ヘンドノ口イフー口ワスレザルモノカラ、口シユショーニ口
オボエラル（さすがに辺土の遺風忘れざるものから、殊勝に覚えらる）「奥の細道」

【注意2】「やうなり」が助動詞、「ほど」が助詞として扱われている場合は、前の語に続けて書き表す。

〔例〕 アヲミタルヨーニ（青みたるやうに）「徒然草」
カホハ口オホナキ口フルヨーニ口ウチウゴカシ（顔は大地震振るやうにうち動かし）「花月草子」
ヤダネノ口アルホド口イツクシテ（矢だねのある程射尽くして）「平家物語」

【注意3】歴史的仮名遣いで仮名書きされた漢語でも現代語に準じた表記とし、歴史的仮名遣いを表記する必要がある場合は、初出の箇所にのみ第1カッコで囲んで付け加える。

〔例〕 イミジキ口エシ_シエシ_シト口イヘドモ、口フデ口カギリ口アリケレバ
(いみじきゑしと言へども、筆限りありければ)「源氏物語」
ミメ口カタチ口アイギョーツキタリケル_シアイギヤウツキタリケル_シ口
ムスマヲナン口モタリケル。(見目かたちあいぎやうづきたりける娘をなん持たりける。)「古今著聞集」

5. 補助用言（補助動詞や補助形容詞）は、前を区切って書き表す。

〔例〕 トキハ口サツキニナム口アリケル。(時は五月になむありける。)
ワケイデサセ口タマフ(わけ出でさせ給ふ)
キキツケ口タマヒツベウコソ(聞きつけ給ひつべうこそ)
トリスガリ口タマヒタレバ(とりすがりたまひたれば)
アハレニ口ミ口タテマツル(あはれに見たてまつる)
マキリ口ツカウマツル(まわりつかうまつる)

イサセ口タマフマジキナメリ (いさせたまふまじきなめり)
アユミイデサセ口タマヘバ (歩みいでさせたまへば)
ウケタマハリ口サウラヒシカバ (承りさうらひしかば)
タダ口イッシンノ口ナゲキト口ゾンズル口ザウラフ
(ただ一身の嘆きと存するざうらふ)
クラベウマヲ口ミ口ハベリシニ (くらべ馬を見侍りしに)
サルベキ口ヒトビト口オトヅレ口キコエ口タマフ口ヒト口オホカリケレド
(さるべき人びとおとづれきこえたまふ人多かりけれど)
ハハウヘニ口マウシ口タマヒケル口ヨー (母上に申し給ひけるやう)
フユモ口サビシクハ口ナシ (冬も寂しくはなし)

【注意1】これらの語は助動詞として扱われている場合もあるが、補助動詞として扱う。

【注意2】補助用言の後に続く語に連濁が生じている場合は、補助用言も含めて前に続けて書き表す。

[例] ウラモ口ナク口マチキコエガホナル口カタツカタノ口ヒトヲ (うらもな
く待ち聞こえ顔なる片つ方の人を)「源氏物語」

【注意3】区切ると意味の理解を妨げる動詞の間に、補助動詞などが挟まれている場合は、ひと続きに書き表す。

[例] モノ口オモヒタマヘシラヌ (もの思ひ給へ知らぬ)
ミタテマツリソム (見奉り初む)

6. 和歌の修辞法の一つである掛詞が、二通りの分かち書きの語句となる場合であっても、表記はひと通りのみを示す。

[例] キミ口シノブ口クサニ口ヤツルル口フルサトハ口マツムシノ口ネゾ口
カナシカリケル (君しおのぶ草にやつるるふるさとはまつむしの音ぞ悲しかりけ
る) (解釈——君を偲ぶという名のしのぶ草によってみすぼらしくなっている
かつての住処は、瘦せている自分にとって、君を待つという名に通う松虫の鳴
き声がいかにも悲しいことだ。)「古今和歌集」

アキノ口ノニ口ヒト口マツ口ムシノ口コエ口スナリ口ワレカト口ユキテ口
イザ口トブラハム (秋の野に人まつむしの声すなりわれかと行きていざとぶら
はむ) (解釈——秋の野に、人を待つという名を持つ松虫の声が聞こえるよう
だ。私かどうかと、出かけて、さあ訪れよう。)「古今和歌集」

ミル口メ口ナキ口ワガミヲ口ウラト口シラネバヤ口カレナデ口アマノ口
アシ口タユク口クル（見るめなきわが身をうらと知らねばやかれなで海人の
足たゆく来る）（解釈——あなたにお逢いするつもりのない私の身を、海松布
の生えていない浦と同じだとご存じないからでしょうか、浦に通う漁師のよう
に、絶え間もなく足をだるくして通ってこられることです。）「伊勢物語」

第2項 自立語内部の切れ続き

古語における自立語内部の切れ続きの原則は、現代語に準ずる。

1. 短い複合語や、内部に助詞などを含んでいる複合語で、区切ると意味の理解を妨げる場合はひと続きに書き表す。

[例] アメッチ（天地） モノノケ（物の怪） スエノヨ（末の世） ※後世
の意味 アキノミヤ（秋の宮） ※皇后の異称 クモノウヘビト（雲の上人）
カハタレドキ（彼は誰時）

2. 区切ると意味の理解を妨げる動詞は、ひと続きに書き表す。

[例] モテイヅ（もて出づ） ヨリフス（寄り臥す）
ツラヌキアフ（貫き合ふ） ユルビモテユケバ（ゆるびもて行けば）
フリクリ（降り来る） カタブケクルニ（かたぶけくるに）
セメマドハス（せめまどはす） ユルギアリキタルモ（ゆるぎありきたるも）
イヒツギユク（言ひつぎゆく） キリワタル（霧りわたる）
オボシナゲク（おぼし嘆く） マカリアリク（まかり歩く）
モノ口オモヒタマヘシル（もの思ひ給へ知る）
ミタテマツリソム（見奉り初む）

【注意】動詞の連用形が中止法などで区切っている場合や、二つに区切っても意味の理解を妨げない連用形接続の動詞は、区切って書き表す。

[例] アザケリ口アサミテ（嘲りあさみて）「徒然草」
イツキ口ヤシナフ（いつき養ふ）「竹取物語」
オドロキ口オヂオソル（驚き怖ぢ恐る）「靈異記」
ウチナキ口ウチナキ口マウシケルニ（打ち泣き打ち泣き申しけるに）「古
今著聞集」

第3項 固有名詞内部の切れ続き

固有名詞内部の切れ続きの原則は、現代語に準ずるが、自立可能な意味の成分と、副次的な意味の成分とを区切ると、意味の理解を妨げる場合はひと続きに書き表わし

てもよい。

1. 人名の後に敬称、尊称、官位および接尾語や造語要素などが続く場合の切れつきの原則は、現代語に準ずる。

[例] カキノモトノ口アソミ口ヒトマロ（柿本朝臣人麻呂）

オホトモノ口サカノウヘノ口イラツメ（大伴坂上郎女）

アリマノ口ミコ（有馬皇子） アカゾメ口エモン（赤染衛門）

【注意】区切ると意味の理解を妨げる場合は、ひと続きに書き表す。

[例] ムラサキノウヘ（紫の上） アブツニ（阿仏尼）

2. 長い地名および地名を含む複合語は、区切って書き表すことを原則とする。

[例] アフサカノ口セキ（逢坂の関） タカヤスノ口コホリ（高安の郡）

【注意】区切ると意味の理解を妨げる場合は、ひと続きに書き表す。

[例] ニホノウミ（鳩の海） アキヅシマネ（秋津島根）

キカイガシマ（鬼界が島） トホツアフミ（遠江） ※浜名湖の異称

第3節 表記符号の用法

古文における表記符号の用法は、点字の触読性を考慮した上で、第4章の「文の構成と表記符号の用法」に従って書き表す。

1. 古文における句読点や中点は、原文に表記されている通りに書き表す。

[例] ゲンジノ口50ヨマキ、口ヒツニ口イリナガラ口ザイノ口

チュージョー・口トホギミ・口セリカハ・口シララ・口アサウヅナド口イフ
(源氏の五十余巻、櫛に入りながら、在の中将・とほぎみ・せり河・しらら・
あさうづなどいふ)「更級日記」

【注意】読点は、歴史的仮名遣いのワ行のヰ(ゐ)と誤読されることがあるので留意する。

第6章 漢文の点字表記

仮名文字体系の点字を用いて漢文を書き表す場合、これまで特別な規則は定められていなかったが、特に必要がない限りは書き下し文に直して書き、仮名遣いについては、古文の表記法に従って書くのが一般的であった。

一方で、盲学校で用いている点字教科書などでは、一部の単元に限って、仮名文字体系の点字に訓点符号等を加えた漢文の表記も試みられてきた。また、教育現場や一部の点字使用者の間でも、必要に応じてそれぞれ独自の訓点符号等を考案し、漢文独

特の構文を表記しようとする努力が積み重ねられてきていた。これらは、いずれも必要に迫られて生じてきものであるが、使われている符号や表記法はまちまちであり、統一されることが待たれていたのである。

そこで、本章では、第1節で従来の書き下し文による漢文表記の位置づけをより明確にするとともに、第2節では、必要に応じて訓点符号等を用いた漢文表記も出来るよう、これまでまちまちであった訓点符号等を整理、統一して解説することとした。なお、漢文においては、字音読みの表現が多くなるため、これを仮名文字体系の点字で表記する場合さまざまな配慮が必要となってくる。そこで、漢文を点字で書く際の注意事項や、白文を点字で表記する場合の要領なども含めて、これらの配慮すべき事項を第3節にまとめた。

第1節 書き下し文による表記

漢文は、特に必要がない限り、書き下し文に直して書き表す。その場合の表記や分かち書きは、「第5章 古文の点字表記」の規則に従って書く。現代文中に漢文が引用されている場合も、特に必要がない限り、書き下し文に直して書き表す。

第1項 書き下し文の仮名遣い

1. 和語は歴史的仮名遣いで書き表し、漢語は現代語に準じて書き表すことを原則とする。また句読点は必ず付ける。

[例] ト ラ ハ ヒ ャ ク ジューヲ モ ツ メ テ ハ コ レ ヲ ハ ク ラ ハ ハ キ ツ ネ ヲ ハ エ タ リ。

虎 求 ^{メテ} 百 ^ヒ 獣 ^{ジウヲ} 而 ^{クラヒ} 食 ^ヲ 之 ^{タリ} 得 ^ヲ 狐 ^ヲ。

【注意1】目的や必要に応じてすべて歴史的仮名遣いで書き表してもよいが、漢文の場合は古文に比べて字音読みの部分が多いため、すべて歴史的仮名遣いで書くのは、必要最小限度にとどめる必要がある。

[例] キ ジ ャ ウ ノ ハ テ ウ ウ ハ ケイ チ イ チ イ ナ ハ ウ ル ホ ス。

渭 城 [/] 朝 ^{うるほス} 雨 ^{けい} 泥 ^{ちんヲ} 軽 ^ニ 塵 ^一。

【注意2】現代仮名遣いで書かれている文章中に漢文が引用されている場合は、漢文の部分をすべて現代語の表記に準じて書き表してもよい。

[例] 「スギタルワ ハナオ ハオヨバザルガゴトシ。」ト ハ イイマス。

「過 ^{ギタルハ} 猶 ^{なホ} 不 ^{ざルガ} 及 ^バ。」と言います。

第2項 書き下し文の分かち書き

1. 書き下し文の分かち書きは、「第5章 古文の点字表記」の分かち書きの規則に従って書く。

[例] シュンミン口アカツキヲ口オボエズ。

春 眠 不 覚 晓
す エ ヲ
レ レ

2. 漢字1字に当たる語であっても、書き下し文にしたときに2語に分がれる語は区切って書く。

[例] ワガ口ジンヲ口キズツクル口コト口ナカレ。

勿 傷 吾 仁。
なカレ ツクルコト ガ ヲ
レ ニ ニ

3. 「曰（いわく）」「……と。」のような構文では、墨字では「と」や句点が閉じカギの前に書かれるが、書き下し文に直すときは第1カギでくくったあとに助詞の「と」を置き、「と」のあとに更に句点を書く。

[例] アル口ヒト口イハク口「シノ口ホコヲ口モツテ、口シノ口タテヲ口トホサバ、口イカン。」ト。

或 曰「以 子 之 矛、陷 子 之 盾、何 如。」
あるヒト ハク テ
或 ニ ハチ ニ ニ リ ナラン ラント

第3項 書き下し文の表記符号

1. 文章中の表記符号は、「第4章 文の構成と表記符号の用法」に従う。なお、必要な部分には、必ず句読点を付ける。

[例] ツネニ口イフ口コレニ口テンズレバ口
スナハチ口サラン口ト口
「毎 云、『点 之 即 □ 去。』」
つねニ いフ スレバ これニ テ
レ チ ラント

第2節 訓点符号等を用いた表記

特に必要がある場合は、訓点符号等を用いて書くこともできる。

訓点符号等を用いて漢文を表記しても、仮名点字を用いて漢文を書くという点では完全な漢文表記と言えないまでも、漢語の構造を明らかにしたり、漢詩の語数や、一般的な文章における助字の存在などを明らかにするのに有効である。また、一例を挙げれば、少なくとも次のような構文の違いを明らかにする必要がある場合は、訓点符

号等を用いて書いた方がよい。

[例]

已 所 ル セ レ スコト 於 人。
レ ル レ レ ノ ル セ

(己の欲せざるところ、人に施すことなれ。)

勿 レ 施 已 所 ル セ 於 人。
レ レ ノ ル セ

(己の欲せざるところを、人に施すことなれ。)

前者が修飾句を前に持ってくることによって文意を強めているのに対して、後者はその平叙文である。書き下し文では、このような構文の違いを理解することが困難である。

[例]

必 不 要。 (必ず要せず。) 全否定

不 必 要。 (必ずしも要せず。) 部分否定

全否定と、部分否定の構文の違い。漢文では基本構文の一つであるが、書き下し文ではこうした構文の違いが判らない。

第1項 訓点符号等

1. 返り点は、④⑤⑥の点（三・二・一）を前置符とし、次のように書き表す。

レ点

三・三

一・二・三点

三・二・一

三・二

上・中・下点

三・二

三・二

甲・乙・丙点

三・二・一

三・二

天・地・人点

三・二・一

三・二・一

2. 文中の表記符号は、「第1章 第4節 表記符号の構成」に従って書き表すが、第1カギは使用せず、第2カギをもって第1カギに変える。また、本文中にカッコが用いてある場合は、第2カッコを用いて書き表す。

第2カギ

三・二 * *

第2カッコ

三・二 * *

3. 接続線は第2つなぎ符（⑥の点・③の点の二マス）を用いて書き表し、接続線の前後の語は、マスをあけずに続けて書く。

接続線

* ■ ■ *

第2項 語の書き表し方

1. 和語は歴史的仮名遣いで書き表し、漢語は現代語に準じて書き表す。

[例]	ワザハヒ	わざひ 禍
	ウレヘ	うれへ 患
	リョーロヤク	良薬

2. 漢語の音便、連濁、連声等は、すべて現代語の表記に準じて書き表す。

[例]	ホッロカク	北郭
	セイロサン	青山
	クンロノー	君王

3. 漢数字で書き表す語は、数字を使わずに、発音どおりに仮名で書き表す。

[例]	ゴロジッロポロヒャッロポ	五十歩百歩
	ナンロチョーロシロヒャクロハッロシンロジ	南朝四百八十寺

第3項 文の書き表し方

1. 1語ごと（漢字1字ごと）にマスをあけて書く。従って、人名等も1字ごとにマスをあけて書く。

[例]	ギヨロホロノロリ	漁父之利
	ゼンロダイロミロモン	前代未聞
	ムロジュン	矛盾
	リロハク	李白

2. 踊り字は1語として数えず、そのまま訓読どおりに書く。

[例]	コモゴモ	交 <small>ごも</small>
-----	------	---------------------

3. 送りがなは、第1つなぎ符（二三）をはさんで続けて書く。

[例]	テンロタカニクロウマロコニユ。	天 <small>タカ</small> 高 <small>ニク</small> 馬 <small>ウマ</small> 肥 <small>ユ</small> 。
	タイロキニハロバンロセイニス。	大 <small>タイ</small> 器 <small>キニハ</small> 晚 <small>バン</small> 成 <small>ス</small> 。

4. 1語ごとにマスあけをするため、本来マスあけをすべき語であっても、送りがなの部分では続けて書く。

[例]	ハナロオニツルコトロシニヌロタロショーニゾ	
	花 <small>ハナ</small> 落 <small>ロ</small> 知 <small>ニ</small> 多 <small>ツ</small> 少 <small>ゾ</small>	

5. 返り点は、返り点を施す語のすぐあとに、マスをあけずに続けて書く。

[例] テン_レジテ_レワザハヒ_レヲナス_レフク_レト。

ジテ わざはひヲ なス ト
転 罪 為 福。
レ レ

ニクム_レショースルヒトノアク_レモノ_レヲ_レ。

にくム スル の ラ ラ
悪 称 人 之 惡 者。
下 二 上

6. 一レ点(フ)、上レ点(チ)などは、レ点をあとに書く。また、このように返り点が重なる場合は、それぞれの返り点に、前置符④⑤⑥の点(ミ)を付ける。

[例] ナツ_レノムシ_レハ_レズ_ミベカラ_ミトモニ_レニ_レカタ_ミル_ミカ_ミン_ミヲ。

ノ ハ ベカラ ともニ ル ラ
夏 虫 不 可 与 語 寒。
レ ニ レ レ

7. 再読文字は、再読部分をマスをあけずに第2カッコ(ミ_ミ*_ミミ_ミ)でくくって続ける。再読文字の返り点は、第2カッコで閉じたあとに付ける。

[例] マサニ_レベシ_ミシム_ミオシム_ミスン_ミイン_ミヲ_ミ。

まさニ シム ラ
当レ 惜ニ 寸 陰。
ベシ

コー_レナン_レコー_レホク_レアキ_レマサニ_ミス_ミツ_ミキント。

まきニ キント
江南 江北 秋 將 尽。
すレ

8. 接続線は、第2つなぎ符(*ミ_ミ*)を用い、マスをあけずに前後の語をつなぐ。

[例] サンニセイ 三一省

9. 接続線に返り点が付いている場合は、その返り点を、接続線で結んだ熟語の最後の語につける。

[例] ワレ_レヒニ_レサンニセイスミ_ミワガ_レミヲ_ミ。

われ ニ 三一省 わガ ラ
吾 日 二 吾 身。
レ ニ

10. 接続線で結ばれた語が2組以上続いて、上から順に返り点が付いている場合も、それぞれの熟語の最後の語に返り点をつける。

[例] キヨー_二シ_一ン_二ド_一リョク_二ス_一ソ_二ノ_一コト_ニ。
協_二心_一努_二力_一其_ス事_ニ。

11. 接続線で結ばれた語が行末に入りきらない場合、接続線のあとで行移しをすることができる。

12. 置き字は第1カッコ（_：*_：）で囲み、次のようにそれぞれの音で区別して示す。

前置詞	於（オ）
	乎（コ）
	于（ウ）
接続詞	而（ジ）
	則（ソク）
終尾詞	矣（イ）
	焉（エン）
	也（ヤ）
	與（ヨ）
その他	兮（ケイ）

[例] ア_二リテ_一ヒ_二ク_一ガ_二ジ_一ナ_ニシ_一イチ_二リ_一。

有_二百_一害_一而_一無_二一_一利_一。

リヨー_一ヤク_二ハ_一ニガ_二シ_一オ_ニクチ_一。

良_一藥_二苦_一於_ニ口_一。

イヘド_二モ_一ズ_ニト_一アタ_二ラ_一ズ_ニトホ_一カラ_ニ。

いへどモトあたラカラ
雖不中不遠矣。

13. 2字以上からなる慣用句で、1字ずつに分解して読めない場合は、次のような原則で書き表す。

ア. 訓讀どおりの語順で、2字以上に分けて読むことができる部分は分けて書く。

ナル口ノミ 也已 (なるのみ)
ナル口ノミ 也爾 (なるのみ)
ナル口ノミ口イ 也已矣 (なるのみ)

スデニ口シテ 既而 (すでにして)
スデニ口シテ 已而 (すでにして)

ナル口カ 也夫 (なるか)
ナル口カ 也乎 (なるか)
ナル口カ 也與 (なるか)

ナン口スレゾ 何為 (なんすれぞ)

イ. 2字の詠嘆形は、1字ずつ分けて書く。

ア口ア 鳴乎 (ああ)
ア口ア 嘘乎 (ああ)
ア口ア 嘘夫 (ああ)
ア口ア 於戯 (ああ)

ウ. 主たる語に強めや接続の助字等がそえてある場合は、その主たる語を訓読して書き、他は第1カッコでくくって音のみを書く。

口エ口ノミ口イ 焉耳矣 (のみ)
ノミ口イ 耳矣 (のみ)
ノミ口イ 已矣 (のみ)
口ヤ口ノミ 也已 (のみ)
口ヤ口ノミ口イ 也已矣 (のみ)

イズレゾ口ヨ 究與 (いづれぞ)

シバラク口エ口 少焉 (しばらく)
シバラク口エ口 頃焉 (しばらく)

サキニ□:: シャ::	乃者 (さきに)
サキニ□:: シャ::	向者 (さきに)
サキニ□:: シャ::	嚮者 (さきに)
イマ□:: シャ::	今者 (いま)
ムカシ□:: シャ::	昔者 (むかし)
コノゴロ□:: シャ::	頃者 (このごろ)
ナントナレバ□:: シャ::	何者 (なんとなれば)
シカラバ□:: シャ::	然者 (しからば)
シカラザレバ□:: ソク::	否則 (しからざれば・しからずんば)
シカラザレバ□:: ソク::	不則 (しからざれば)
シカラザレバ□:: シャ::	否者 (しからざれば)
シカラザレバ□:: シャ::	不者 (しからざれば)
ヒサシクシテ□:: シ::	久之 (ひさしくして)
ヒサシクシテ□:: シ::	頃之 (ひさしくして)
コヒネガハクハ□:: コ::	庶乎 (こひねがはくは)
エ、 同じ意味の語が重ねてある場合は、最初の1字を訓読し、他は第1カッコでく くって音のみを書く。	
ノミ□:: イ::	而已 (のみ)
ノミ□:: イ:: □:: イ::	而已矣 (のみ)
ノミカ□:: イ:: □:: コ::	而已乎 (のみか)
イクバク□:: カ::	幾何 (いくばく)

イカン□カ	奈何（いかん・いかんぞ・いかにせん）
イカン□カ	如何（いかん）
	*「カ」があとに置かれた場合は、「どうするか」の意となる。
イカン□ジョ	何如（いかん）
イカン□ジャク	何若（いかん）
	*「どうであるか」の意。
スデニ□イ	業已（すでに）
スデニ□ギョー	已業（すでに）
スデニ□イ	既已（すでに）
マサニ□ショ	方且（まさに）
カナ□コ	矣乎（かな・なるかな）
カナ□コ	也乎（かな）
カナ□ヤ	乎哉（かな）
カナ□コ□ヤ	也乎哉（かな）
コヒネガハクハ□キ	庶幾（こひねがはくは）
コヒネガハクハ□キ	庶冀（こひねがはくは）
タトヒ□レイ	縦令（たとひ・もし）
タトヒ□レイ	借令（たとい）
タトヒ□レイ	設令（たとい）
タトヒ□シ	仮使（たとひ・もし）
タトヒ□シ	設使（たとひ）
ココロミニ□シ	嘗試（こころみに）

オ、その他、分けて書くことができないものは、最初の1字で訓読して書き、他は第1カッコでくくって音のみを書く。

シカラザレバ口::ゼン:: 不然（しからざれば・しからずんば）

ユエン口::イ:: 所以（ゆえん）

オモヘラク口::イ:: 以為（おもへらく）

オモヘラク口::イ:: 以謂（おもへらく）

チカシ口::キ:: 庶幾（ちかし）

シカイフ口::ジ:: 云爾（しかいふ）

ト口::ヨ:: 之與（と）

シカノミナラズ口::シ:: 如之（しかのみならず）

イハユル口::イ:: 所謂（いはゆる）

アラユル口::ユー:: 所有（あらゆる）

イマ口::コン:: 如今（いま）

キクナラク口::ドー:: 聞道（きくならく）

14. これらの2字以上からなる慣用句の間に、目的語や返り点がはさまれる場合、1字ずつに分けて読める部分は分けて書く。

[例] ザレバ口シカラ口シャ

不^{レバ}然^ラ者^レ（しからざれば）

15. 分解して読めない場合は、返り点のついた字で慣用句の訓読を書く。残った慣用句の文字は、第1カッコでくくって音のみを書き、送りがなは訓読した語につけて書く。

[例] イカンセント口ナンデヲ口カ

奈 ^{なんぢヲ}
若 ^{セント}
何 ^{（なんぢを いかんせんと）}

イカ^ンセバ^ニコレ^ヲカ^ニ

如 ^ヲ
之 ^{セバ}
何 ^{（これを いかんせば）}

イカ^ンセン^ニタダ^ニヒト^ヲカ^ニ

如 ^{スヲ}
正 ^ヲ
人 ^{セン}
何 ^{（ひとを ただすを いかんせんと）}

16. 慣用句が接続線でつないである場合は、接続線の前の字で訓読を書き、接続線のあとに字は、第1カッコでくくって音のみを書く。送りがなや返り点は、第1カッコでくくったあとの字につけて書く。

[例] ショク^ノユエ^ンイ^ルモノ^ハ
食 ^{ゆゑん}之 ^ノ所^一以 ^{スル}生 ^二者 ^{もの}（しょくの しょうする ゆえんの ものは）

第3節 漢文を点字で書く場合の配慮

漢文を点字で書く場合には、特に次の2点の特徴をふまえる必要がある。

ア. 漢文を訓読した場合、字音読みの語が圧倒的に多くなるため、注釈をつけなければならない語が多くなる。

イ. 特に訓点を用いて書く表記法を採用した場合、返り点符号や接続線、再読文字を示す第2カッコ、置き字を示す第1カッコなど、文中にたくさんのが使われているため、煩雑にならないような注釈の付け方をする必要がある。

これらのことから、漢文を点字で書く場合は、次のような注意をする必要がある。

1 基本的な注釈の付け方

語句や事項の注釈は、本文中に点訳者挿入符で囲んで書いたり、或いは筆者注などを挿入することはなるべく避け、文中注記符を用いて、文末にまとめて書くか、または欄外を設けて書く。

2 ルビの扱い

字音読みの語に歴史的仮名遣いのルビが振ってあり、それを表記する必要がある場合にも、文中注記符を用いて、文末または欄外にその歴史的仮名遣いを示す。その際、文中注記符につける数字は、他の語句の注釈とともに通し番号とする。

3 訓讀の工夫

特に読み方が指定されていない場合、和語読みにしても不自然でない語はなるべく和語読みで書く。

4 語釈

語についての注釈は、同音異義語についてのみ加えるのが点字表記の一般的な原則だが、漢文の場合、字音読みの語については、煩わしくならない範囲でなるべく注釈を加えることが望ましい。その場合、漢字1字ずつの説明ではなく、なるべく文中で使われている熟語の意味で注釈を加えることが必要である。漢字1字の語の場合でも、同様に注釈を加える。また、人名、官職名、国名等については、それが人名、官職名、国名等である旨の注釈を必ず加えることを原則とする。

5 現代文中に挿入された漢文の扱い

現代文中に挿入された漢文は、その漢文の部分を書き下し文に直した上で、現代語表記で書き表すことを原則とする。

6 白文の書き方

漢文の白文を点字化する場合は、書き下し文に直して書くか、新たに訓点符号をして書くことを原則とする。この場合は、白文を充分に訓読できる知識が必要になってくることは言うまでもない。

しかし、目的や必要に応じて、次のように白文をそのまま仮名文字体系の点字で書くこともできる。

(1) 語順に従って、一語(字)ごとにマスをあけ、漢字の音のみを示す。

[例] テイ□トー□シ□コ□キョー

低 頭 思 故 鄉 (かうべを たれて こきょうを おもふ)

(2) (1)に準じて書くが、内容に応じて、適宜訓読みを交えて書く。その際、日本文の活用する語に当たるものは終止形で書く。

[例] タレル□カウベ□オモフ□コ□キョー

低 頭 思 故 鄉

(3) 完全な白文ではなく、返り点だけを施して表記する場合は、(1)(2)のいずれかの方法に、返り点のみを施す。

[例] タレル●●□カウベ□オモフ●●●□コ□キョー●●●

低 頭 思 故 鄉

日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、2000年6月10日・11日の両日、大阪市西区江戸堀の日本ライトハウス盲人情報文化センターにおいて第36回総会を開催し、次の事項を協議した。出席委員は阿佐会長はじめ19名、事務局員4名、会友3名、オブザーバー等28名、総計54名の出席者があった。

1 『日本点字表記法 2001年版』の改訂についての討議

1999年5月の日本点字委員会第35回総会において提起された課題について『日本点字表記法 2001年版』編集委員会が数回にわたって検討しまとめた改訂原案の協議をした。その多くは原案どおり了承されたが、規則の表現や用例の適否などについて幾つかの問題点が指摘され、その修正は編集委員会に付託された。

2 『日本の点字』第26号の編集・発行について

今回の総会において編集委員会に付託された検討事項を協議し修正された『日本点字表記法 2001年版』の改訂原案を特集号として編集し発行する。

3 委員の交替について

盲教育界代表委員の木村眞智子委員（静岡県立浜松盲学校）は佐藤智紀子氏（愛知県立名古屋盲学校）と交替し、日本盲人社会福祉界代表委員の岩井和彦委員（日本ライトハウス）は窪田和代氏（日本ライトハウス点字情報技術センター）と交替した。

編集後記

巷間、点字表記法は10年ごとに改訂されると言われています。日本点字委員会が最初に刊行した『日本点字表記法（現代語篇）』は1971年で、『改訂日本点字表記法』が1980年、そして現行の『日本点字表記法 1990年版』になるのですから、そうした風評が流れる根拠はあるわけです。日本点字委員会は、この1・2年『日本点字表記法 2001年版』の編集・発行の作業に追われています。今回の『日本の点字』第26号は、その改訂部分を特集号として編集しました。

去る6月に開催された日本点字委員会第36回総会には50名を越える大勢の参加者がいました。日本点字委員会の委員の数は22名ですので、倍以上の参加数になったわけです。日点委の総会は委員・オブザーバーの別なく出席者の誰もが自由に発言できる会議形式をとっていますが、参加者が多かったためでしょうか、これまでには例のない発言者への賛同の拍手が何回も起こりました。同じ趣旨のことを2人・3人と続けて発言するよりはるかに強烈な意向を感じました。

これまでひと続きに書くことを原則としてきた複合動詞の「する」を切って表記するのはどうかというアンケート調査では、賛成の回答が多く寄せられましたが、定着しつつある表記を何故今変更する必要があるのかという強い反対意見もありました。阿佐会長は、これまで一貫して現行ルールがいいと主張し続けていました。難しいとか面倒とかいう意見もあるが「書き分ける楽しさがある」のだと強調していました。阿佐会長が「する」を切ることに同意したのは、中途視覚障害者を含めたより多くの視覚障害者に点字を使ってもらいたいという願いの現れだったように思います。

また、今回の総会に提示された改訂原案には、「桜並木」を分かち書きするのなら「松並木」も「杉並木」も同じではないか、「水栽培」も切れるのではないかといった語例も含まれていたものですから、点字関係者の関心を呼び、参加者も増え、それが拍手による意思表示にまでなったものと思われます。

巻頭言には、日本点字図書館の田中館長に今年度から始まる点字技能士の資格認定制度の紹介を依頼しました。点字表記法の改訂が目前の今、何故この制度を発足させるのかという批判もあるうかと予想されます。点字技能士として認定されるほどの人なら当然表記法の改訂等には敏感でしょうし、十分に対応していくける資格と考えられているものと思われます。点字の世界には、そんなおおらかな一面もあるのです。

（小林 一弘）

日本 の 点 字 第 26 号

2000年9月1日発行

発 行 日 本 点 字 委 員 会

〒 169- 東京都新宿区高田馬場 1-23-4
8586 日本点字図書館内

電話 (03) 3209-0671

印 刷 所 合 同 印 刷 株 式 会 社

〒 130- 東京都墨田区業平 2-9-13
8621
